

事業報告書

(平成28年度)

社会福祉法人 みきた福社会

就労継続支援（B型）事業所

みきた作業所

社会福祉法人みきた福祉会の運営について

みきた福祉会の念願でありました施設建設も平成28年夏、無事に完了し、サービスを利用される皆様に広く落ち着いた中で活動して頂ける環境を提供できる事となりました。

施設建替えに必要な多額の寄付金をお寄せいただいた皆様には、そのご厚情に対し心より厚く感謝申し上げます。また、永きに亘り、みきた福祉会を支えていただいております多くの方々へ深く御礼申し上げます。

法人運営では、障害者総合支援法・社会福祉法等関係法令を順守し適正運営に努めてまいりました。しかし、まだ完全なものとはいえず、外部監査等の協力を得、次年度への課題となっております。

組織を動かす要となる人材育成については、労働環境を改善するために本年度より就業規則及び給与規程を改定し、併せてキャリアアップ制度導入や研修機会の拡大を図り、職員の資質向上に努めました。

経営の基盤となる自立支援給付費収入に係る利用者の推移は変動がなく、第1、第3土曜日開所にあたっての日数増だけとなりました。今年度夏迄施設新築工事をしてきたため、支援学校やその他の施設実習も受け入れできなかったことも影響していると思われます。更に施設建設費用での長期借入金も発生し、経営安定には定員を満たす利用者確保が平成29年度最大の課題となります。

そして利用者個々の様々な障害に対し、可能な限り個別対応に努めてまいりましたが当法人が実施する事業が「就労継続支援B型」1事業のみであり、障害の様態が多様化する利用者にとり選択肢がないことも一因と考えられ、ニーズに答えられる事業展開が中長期的課題となっております。

以下に法人の組織及び活動の概要を報告する。

1 組織

役員名簿（平成29年3月31日現在）

① 理事（定数6名）

役職名	氏名
理事長	西川 治
理事（職務代理者）	秦 邦生
理事	西川 茂幸
理事	徳田 美喜子
理事	山崎 和代
理事	井守 哲郎

平成29年3月31日で、西川茂幸氏、井守哲郎氏が退任
平成29年4月1日より、西川清蔵氏、井上栄子氏が就任

② 監事（定数2名）（平成29年3月31日現在）

役職名	氏名
監事	篠塚 浩一郎
監事	阪口 勉

今年度、監事の異動は無かった。

評議員名簿（平成29年3月31日現在）定数13名

役職名	氏名
評議員	西川 治
評議員	秦 邦生
評議員	西川 茂幸
評議員	徳田 美喜子
評議員	山崎 和代
評議員	井守 哲郎
評議員	田中 晃二
評議員	河村 光子
評議員	佐伯 智恵子
評議員	西林 克敏
評議員	北本 博
評議員	木林喜美代

今年度評議員の異動は、足立真佐美氏が平成28年12月31日付けで退任となり、平成29年3月31日迄1名の欠員となる。

平成29年3月31日で全員退任となる。

評議員選任・解任委員名簿（平成29年3月31日現在）定数4名

役職名	氏名
評議員選任・解任委員	魚崎 洋子
評議員選任・解任委員	阪口 勉
評議員選任・解任委員	足立真佐美
評議員選任・解任委員	井上 栄子

任期は平成29年1月25日より就任後4年以内に終了する事業年度のうち、

最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、井上栄子氏が平成29年3月31日で退任となり田中晃二氏が平成29年4月1日より就任する。

2 理事会

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	平成28年 5月19日	8名 (内監事 2名)	1号議案 平成27年度事業報告(案)について 2号議案 平成27年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 4号議案 定款変更について 5号議案 施設建設費用等支払いの為の短期借入
第2回	平成28年 7月22日	7名 (内監事 1名) 書面出席 2名	1号議案 基本財産の処分及び新基本財産の登記 2号議案 建て替えの追加工事について 3号議案 定員変更と運営規程の改訂について 4号議案 「竣工式」開催について
第3回	平成28年 12月16日	6名	1号議案 定款・細則変更(案)の承認について 2号議案 評議員選任・解任委員会運営細則(案)の承認について 3号議案 役員等報酬規程(案)の承認について 4号議案 職務権限分掌細則(案)の承認について 5号議案 社会福祉法改正に伴う評議員解任の承認について 6号議案 評議員選任・解任委員会の候補者推薦 7号議案 評議員候補者推薦について 8号議案 施設建て替えに係る借入金返済計画
第4回	平成29年 3月24日	6名	1号議案 平成28年度補正予算(案)について 2号議案 平成29年度事業計画(案)について 3号議案 平成29年度予算(案)について 4号議案 理事退任及び後任理事就任(案) 5号議案 施設長任期満了と後任人事について 6号議案 諸規程の改正について

★ 理事会開催は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

3 評議員会

開催状況

	開催日	出席者数	議 案
第1回	平成28年 5月19日	12名	1号議案 平成27年度事業報告(案)について 2号議案 平成27年度決算報告(案)について 3号議案 監事監査結果報告について 4号議案 定款変更について 5号議案 施設建設費用等支払いの為の短期借入
第2回	平成29年 7月22日	10名	1号議案 基本財産の処分及び新基本財産の登記 2号議案 建て替えの追加工事について 3号議案 定員変更と運営規程の改訂について 4号議案 「竣工式」開催について
第3回	平成28年 12月16日	10名	1号議案 定款・細則変更(案)の承認について 2号議案 評議員選任・解任委員会運営細則(案)の承認について 3号議案 役員等報酬規程(案)の承認について 4号議案 職務権限分掌細則(案)の承認について 5号議案 社会福祉法改正に伴う評議員解任の承認について 6号議案 評議員選任・解任委員会の候補者推薦 7号議案 評議員候補者推薦について 8号議案 施設建て替えに係る借入金返済計画
第4回	平成29年 3月24日	10名	1号議案 平成28年度補正予算(案)について 2号議案 平成29年度事業計画(案)について 3号議案 平成29年度予算(案)について 4号議案 理事退任及び後任理事就任(案) 5号議案 施設長任期満了と後任人事について 6号議案 諸規程の改正について

★ 評議員会は、定款の定めに従い開催された。

★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

4 評議員選任・解任委員会

社会福祉法改正に伴い、平成29年4月1日就任の新評議員選任手続きのため、第1回評議員選任・解任委員会を平成28年度内に開催した。

開催状況

	開催日	出席者数	議案
第1回	平成29年 1月25日	4名	1号議案 評議員選任・解任委員会運営細則 2号議案 評議員候補者(案)について

- ★ 評議員選任・解任委員会は、定款の定めに従い開催された。
- ★ 議案議決は、定款の定めに従い有効に承認された。

5 人事関係

採用

	採用者氏名	採用日	職名(雇用形態)
採用	大畑 貢	平成28年6月21日	生活支援員(非常勤職員)

6 職員研修

平成28年度は、職員一人ひとりが障害者理解を深め、支援技術を一層習得し、より良い福祉サービスが提供できる組織と成るよう以下の研修等に参加した。

研修日	研修名	受講者	研修テーマ
H28.4.13	障害者福祉について	峯 翔大	社会福祉労働者(職員)のありかたと知的障害のある人達への支援
H28.4.27	安全運転管理者法定講習	田中晃二	法令 交通安全対策
H28.5.26	障害者総合支援制度における指定事業者・施設 集団指導	井上栄子	福祉のミライ教室 集団指導、その他
H28.7.12	ホワイトボードミーティング®	井上栄子	実践しながら学ぶ
H28.7.21~22	第39回てんかん基礎講座	峯 翔大	てんかん 講義及び演習
H28.8.21~23 H.28.10.2~4	会計入門研修会	田中晃二	社会福祉施設職員会計実務講座 初級コース受講
H28.9.13	ホワイトボードミーティング®	松本京子	実践しながら学ぶ
H28.9.30	南区域交流研修会	井上栄子	大阪しあわせネットワーク研修
H28.10.11	ホワイトボードミーティング®	峯 翔大	実践しながら学ぶ
H28.11.11	感染症予防講習会	井上栄子	感染症対策

	法人制度改革に係る事務連絡		財務諸表等電子開示システム
H.28.12.3	障がい福祉セミナー	松本京子	発達障がいの理解と支援
H29.2.17	実践交流会第4文科 実践交流会第7文科 実践交流会第1文科	吉岡 誠 大畑 貢 峯 翔大	加齢とうまくつきあうには 本当の思いを知るには 本人の想いと家族の想いと支援
H29.2.23	人権教育セミナー	井上栄子 峯 翔大	障害を理由とする差別の解消の 推進に関する法律の周知と理解
H29.3.22	第3回授産活動活性化セミナー	峯 翔大	地域における授産活動について

7 職員健康診断

従業員の健康の確保は、事業の円滑な遂行に不可欠な条件であり、法の定めにより定期健康診断を実施した。（検診結果について、健康状況は概ね良好であった）

8 施設整備（みきた作業所新築工事）

平成26年度より施設建て替えに係る堺市・設計事務所・建設会社等との協議が概ね整い新施設建設が具体化いたしました。平成27年9月地鎮祭→平成28年1月第1期工事完了→平成28年7月第2・3期工事完了→平成28年8月新施設竣工式典・記念植樹実施（定員18人から20人に変更）いたしました。

総事業費

資金計画

設計管理費	4,000千円	自己資金	70,900千円
建築工事費	91,542千円	福祉機構借入金	20,000千円
設備備品整備費	3,000千円	基本金取崩	10,000千円
合 計	100,900千円	合 計	100,900千円

となりました。

平成28年度の主たる支払額は、

新築工事代金	株式会社 高橋工務店
平成28年7月	¥25,758,000円
設計監理費	株式会社 東洋設計事務所
平成28年7月	¥761,300円

を支出いたしました。福祉医療機構借入金の入金が平成28年9月となり資金不足が生じるため、平成28年7月よりそな銀行より短期借入金20,000千円を借入れ平成28年10月返済することとなった。

みきた作業所の運営について

みきた作業所は、平成 23 年 3 月 1 日に「就労継続支援 B 型」事業所に移行し、平成 29 年 3 月 1 日に継続申請を得て、6 年になります。

今年度の利用者は、平成 28 年 4 月より支援学校卒業生が 1 名加わり、合計 15 名でのスタートとなりました。新施設が完成し活動スペースが広くなりましたので 8 月より定員を 20 名に増員しました。

生産活動は、受注先様より継続して頂くことができ昨年度工賃を大幅に上回ることができました。就労継続支援 B 型事業が意図する自律的な就労が継続してでき、可能な範囲で利用者自身が持つ力を発揮し収入を得る喜びが定着してきたと考えております。活動範囲も少しずつ広がり、地域での販売活動などにも積極的に参加する事が出来ました。今年度より導入した第 1・第 3 土曜開所では、日頃とは違った経験や体験を積み重ねることを重点におき、日々の活動が単調になることなく毎日が新鮮な一日になるよう外出支援をはじめとして、四季折々に沿った活動を通じて対人関係を円滑に行うための訓練や、社会でのマナーや集団活動になれるための訓練を行い、充実した日中活動の場として利用者の楽しみが持てる計画を立て支援に努めました。

運営について以下のとおり報告します。

1 事業所の運営方針

- ①障害のある人が、人として尊厳を損なわれず、主体的にサービスを利用できるよう支援します。
 - ②利用者が快適で安全に福祉サービスを利用できるよう衛生的で安全な環境の確保に努めます。
 - ③利用者がわくわくしながら通い、生産活動や余暇・文化活動等を通して共に生きる喜びを見出し、自己実現が図れるよう支援します。
- 上記方針を主たる柱として、生産活動・生活支援・余暇活動・行事等
日中活動が、利用者にとって充実した時間を過ごせるよう支援しました。

2 利用者の状況

- ① 在籍者（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	男	女	合計
療育手帳 A	8	2	10
B 1	5		5
B 2			
計	13	2	15

受給者証	区分2	1		1
	3	6		6
	4	5		5
	5		2	2
	区分無	1		1
	計	13	2	15

年 齢	男	女	合計
18 歳～20 歳	2		2
21 歳～25 歳	5		5
26 歳～30 歳	1	2	3
31 歳～35 歳			
36 歳～40 歳	1		1
41 歳～45 歳	3		3
46 歳～	1		1
計	13	2	15
住居地			
堺 市	10	2	12
和泉市	3		3
計	13	2	15

② 平成 28 年度、入退所の推移

	入所者		退所者
男	1	男	0
女	0	女	0

入所 平成 28 年 4 月 1 日 1 名 (男)

評価・課題

平成 28 年度利用者数の推移は 1 名増であった。入所者は泉北高等支援学校の新卒者であった。

平成 27 年度に比べ、利用者数が減少しているため、新利用者の確保が急務となり、次年度への大きな課題となっている。

3 施設の活動日と一日の流れ

(活動日) 月曜日～金曜日 第1、第3土曜日

月曜日～金曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼	13:00 ~	生産活動
8:25 ~	送迎(3コース)	14:00 ~	休息
9:45 ~	朝礼・体操	14:15 ~	生産活動
10:00 ~	生産活動	15:00 ~	片付け・清掃
11:00 ~	休息	15:15 ~	帰宅準備・終礼
11:15 ~	生産活動	15:30 ~	送迎(納品)
12:00 ~	昼食・休憩		

土曜日の一日の流れ

8:20 ~	職員朝礼		
8:25 ~	送迎	14:00 ~	終礼・送迎
9:45 ~	朝礼・体操		
10:00 ~	外出訓練		
12:00 ~	昼食・休憩		

作業状況を調整しながら木曜日の午後に余暇活動、土曜日には就労に必要な体力作りを始めとするウォーキングや年間行事・社会訓練等の活動を実施した。

定休日は、第2、第4、第5土・日曜日と国民の祝日、夏季休暇、年末年始とした。

4 生産活動と工賃支給について

みきた作業所が提供する就労継続支援B型事業の福祉サービスは、生産活動と生活支援の両輪がバランス良く支援することを目標としている。安定した受注と生産により、目標工賃を達成することができた。生活支援は、自立支援を中心にひとつでも多くできることが増え、一人一人自信が持てるように活動を行った。

生産活動の内容は以下のとおりであった。

支援項目	支援内容
生産活動全般について	生産活動は、継続して受注を頂いている「長谷部」「フジカワパックメイク」「結一産業」を主に行うが、時期により受注が一時的に減少したので、新規の「アジャイルファクトリー」「シンワ加工」などの受注を頂き取り組んだ。また今年度より雑貨作りを行い、野菜と共にみなみかぜ交流ひろば」等で販売もおこなった。

支援項目	支援内容
生産活動収支について	<p>平成 28 年度の取引企業各社の売り上げは以下の通りであった。</p> <p>長谷部（自転車部品等） ￥ 997,662 円</p> <p>フジカワ（主に根菜類の梱包） ￥ 977,421 円</p> <p>農園収入（葉物や根菜類を生産・販売） ￥ 328,448 円</p> <p>結一産業（建築副資材の組立や梱包） ￥ 257,495 円</p> <p>新規内職 ￥194,136 円 <u>合計 ￥2,755,162 円</u></p>
工賃支払い	<p>工賃は、みきた作業所工賃支給要領に則り以下の通り支給した。</p> <p>H28 年 4 月～H29 年 3 月 支給金額 ￥1,673,000 円</p> <p>夏季期末手当支給金額 ￥150,000 円</p> <p>冬季期末手当支給金額 ￥300,000 円</p> <p>年度末期末手当支給金額 ￥405,000 円</p> <p>余剰金 ￥2,115 円</p> <p>報奨金（利用者 4 名） ￥40,000 円</p> <p><u>支給合計 ￥2,570,115 円</u></p> <p>一人月額平均 約 14,278 円の支給となった。（前年 12,466 円）</p>
評価・課題	<p>継続して受注頂いている企業と利用者・職員の努力により、前年度を上回る事業収入があった。目標としていた一人月額平均工賃 ￥12,000 円を大きく上回り達成することができた。しかしながら内職的作業中心の職種では事業収入を増やすことには限界がきていると思われる。野菜や雑貨も地域で販売できており、今後はそれらも含めた生産活動内容の見直しをしていくことが必要である。</p>

5 生活支援に係る事項

障害特性に応じた個別支援計画を作成し、日常生活の中や余暇などを通して楽しみを見つけメリハリのある生活リズムを身につけ、様々な経験や体験を重ねて、その人自身の「より幸せな暮らし」を目標に社会性や協調性が持てるよう支援をおこないました。

1) 基本的な生活習慣

午前・午後で見通しのある声かけ・指示をすることで、一日の生活リズムが身に着き安定した生活が送れた。社会適応性と自主能力を高めるため、人とのコミュニケーション能力や社会生活能力等の向上を図る支援を行ったが、未だ情緒が安定しない利用者もおり継続支援していく必要がある。

- ① 他の人との協調性 ② 落ち着いた生活態度 ③ 食事の見守り
- ④ トイレの見守り ⑤ 手洗い指導 ⑥ 食事後の歯磨き指導 等を
中心に支援した。

2) 健康管理

日々の利用者の健康維持のため心身の健康状態を把握し、健康保持に努めるとともに安全で衛生的な施設環境を保持・提供するよう努めた。嘱託医や医療機関等との連携を行うことで大きな事故や重篤な病気による入院等が発生することなく利用者の健康を概ね保持することができました。

年間を通し利用者の健康チェックを以下の通りおこなった。

- ① バイタルデータ確認（月1回）
- ② 健康診断（5月 年1回実施）
- ③ 歯科検診（6月・11月 年2回実施）
- ④ 感染予防のため、手洗い励行、手指の消毒マスク着用
マスク着用（H28, 12, 1～H29, 3, 31）

評価と課題

- ・ 個々の能力に応じた支援を心掛け、集団の中で自分の役割や他の人への心遣い等変化が見られる利用者もでてきた。
- ・ 基本的な生活習慣についての向上も少しずつ見られたので今後も継続して支援を行う。
- ・ 今年もインフルエンザが大流行し身を守る為の冬季のマスク着用措置を取り概ね効果があった。ただ、今年度はマイコプラズマ肺炎2名、インフルエンザA型1名罹患された利用者がいましたが、施設として適切な判断・対応を行うことで集団感染することがなかった。今後も集団感染が起こらないよう十分に気をつける。
- ・ 年2回の歯科検診時に歯磨き指導を受けており、利用者全員が食後の歯磨き習慣が定着するよう支援する。（虫歯予防）
- ・ 体重増の利用者が多く、いかに体重を減少させ維持できるか(生活習慣病や疾病予防)
- ・ 施設が新しくなり活動範囲も広がったが、見守り箇所が増え職員から死角になることがあるので支援方法を検討する。

3) 行事及び余暇活動

日常、生産活動に追われ身体的・精神的にストレスが溜まりがちで対人関係にも影響を及ぼすことも見られる。日常ではなかなか得られない体験を行事や社会見学などを通して、気分転換（ストレス解消）を図り、知識を吸収し、物事に対する興味を持たせ、社会や人との関わりを通して基本的ルールを学ぶ事を目標に第1、第3土曜日を中心に行った。

土曜日開所では、買い物体験など、社会でのルールやマナーを身につけられるよう計画を立て支援した。結果、回数を重ねるごとに職員と共に行動することで落ち着いて行動ができる利用者が増えた。

実施した主な行事一覧

実施日	行事名	内容
平成28年4月2日	花見	滝畑ダム
5月21日	ボウリング大会	ラウンドワン 泉北店
6月4日	社会訓練	柳生花菖蒲園 柿の葉寿司手作り体験
7月16日	納涼祭	作業所内及び広場にて実施 流し素麺 他
10月15日	社会見学	カッターボート体験・B.B.Q
11月3日	スポーツ・レクリエーション大会参加	堺市第41回障害者スポーツ・レクリエーション大会
12月28日	クリスマス会 (ボウリング大会)	ラウンドワン 泉北店
平成29年1月4日	新春餅つき会と初詣	作業所広場にて餅つき・櫻井神社
1月7日	成人式	作業所内で実施 新成人1名
2月2日	節分・豆まき	作業所内で実施 豆まき
3月2日	ひなまつり	作業所内で実施 桃の節句を祝う

実施した余暇活動

作業活動の状況に合わせて、実施した余暇活動は以下のとおりです。

- ・ガンバルーン体操（月1回）
- ・誕生会
- ・ウォーキング
- ・ビデオ鑑賞等

評 価

毎日の生活に潤いを与え、利用者・職員・保護者の親睦を深めるとともに地域社会での交流を図るため、社会見学やスポーツ、季節行事を計画的に企画し、利用者の社会への関心や就業意欲を向上することができた。

10月度の社会訓練では、カッターボートに乗り、皆で協力しボートを漕いだ。みんなの力をあわすことの大切さを学んでもらえたと思います。

6 防災に係る事項

人命を預かる施設の要は安全である。日常の軽微な事故から地震・火災と言った生命に係る大きな非常災害まで、発生予防と発生時の被害を最小限に留める努力を施設は求められている。今年度は、土砂災害が原因で施設に入所されている利用者が亡くなるという痛ましい事故があり、みきた作業所も立地条件が当てはまるという堺市からのご指摘に基づいて急遽土砂災害を含めた火災・地震等の災害を想定し、平成28年度みきた作業所消防計画に基づき避難訓練を年間4回実施した。

実施日	訓練の内容	実施日	訓練の内容
平成28年 6月23日	地震を想定した避難訓練	平成28年 12月22日	地震・土砂災害を想定した避難訓練
平成28年 9月29日	防災訓練（消防署協力）	平成29年 3月16日	火災を想定した避難訓練

評 価

定期的に避難訓練を実施していることもありスムーズに避難できている。ただ火災・地震・その他の災害なのか利用者自身が理解することが難しく職員に指示されたままに動いているのが実情であり、身の危険を察知し回避する判断力を醸成していく訓練のあり方を検討する必要がある。また、本年度より土砂災害を想定した訓練を行った。

防災に係る備品等の設置状況について

- 事務室、支援員室、食堂 のガス台にガス漏れ警報器
- 作業室Ⅰ、作業室Ⅱ、多目的室、事務室に煙感知器
- 避難誘導標識
- 各室に消火器

